

新築時における固定資産税(家屋)のコンサルティング

【現状と問題点】

- ・市町村が建物の部分ごとに資材、仕様、数量等に応じて、所定の単価を乗じそれらを積み上げて固定資産税の家屋の評価を行う。
- ・しかし、十分な建築・設備の知識をもたない市町村の職員が、工事見積書、竣工図書に基づき、簡単な現場確認をするだけで家屋の評価をしており、誤った評価額になりやすい状況である。
(特に人材が不足している地方の市町村においては家屋評価が問題)



- ・建物生涯にわたり固定資産税(家屋)の税額が誤りやすい状況である。
※家屋は建築時に一旦評価されると、あとはその評価された額に所定の補正のみが施され、各年度の評価額及び税額が決定される仕組みである。

1. 家屋が適正に評価され、適正な税額が課されるようサポートいたします。
2. 資材、仕様、数量等の違いによる固定資産税(家屋)の建物生涯における税額の違いをシミュレーションするとともに、節税のアドバイスも行います。
※仮に新築コストが100かかれば、50年間で約25~40程度の税金がかかります